



病院図書館におけるサービス(情報提供)の専門性を探る

—医学図書館・公共図書館・病院図書館の役割—

山室真知子、寺澤 裕子、中村 友紀

I. はじめに

司書の専門性はそれぞれに所属する図書館の館種によって異なるため、われわれは司書資格を取得後に配属された図書館によって、その図書館の専門性とするところになかった知識と技術を習得していかなければならない。しかしわれわれが常に努力して追求しているにもかかわらず司書の専門性は、社会的な認知を受けるには程遠く、時には所属機関の上司にすら理解されていないこともある。司書といえば図書館に関するすべてのことについての専門家とされて、研修の必要性すら認められず、すべて個人の努力に委ねられていることが多い。したがって所属する図書館の特性に沿った専門性を問う提言がこれまでなされてきたが、改めて司書の専門性をテーマとした研究を行った。今回はこの最終報告である。

II. これまでの研究過程

まず2006年に中村¹⁾は病院図書館の日常の業務のなかでの専門性について報告した。ついで寺澤²⁾は、2007年に図書館担当者の専門性を明らかにするために、図書館司書職とその専門性の歴史的背景の調査をテーマに設定して文献研究を行った。

図書館(公共図書館・学校図書館・専門図書館など)は、その館種によって所蔵する資料や必要とされる知識、サービスの形態が大きく異

なるため、図書館の司書資格取得をもって専門職とするのは難しい。そこで今回の報告では司書の専門性をテーマとして近年開催された研究会、シンポジウムを聴講し、各種図書館における司書の専門性を探り、病院図書館の特殊性を踏まえ、「病院図書館におけるサービス(情報提供)での司書の専門性とはなにか?」について改めて考察してみた。

III. 各種図書館における司書の専門性

—最近の研究会・シンポジウムに参加して—

1. 国内外の資格認定制度について

2007年第78回NPO法人日本医学図書館協会総会分科会で行われた「医学図書館員としての専門性と認定資格制度」に参加した。この分科会では、日本医学図書館協会認定資格運営委員会委員長の山崎氏から、「NPO JMLA 認定資格制度が目指すもの」と題した2003年に施行された同資格制度に関する話題提供があった。次いで諏訪氏から米国でのALAとMLAの認定制度についての報告があり、韓国医学図書館協会認定制度資格管理委員である林氏からは、韓国での認定制度について紹介があった。

最後に司会の坪内氏は「(前略)医学図書館で働く以上は主題知識が不可欠であり、主題に関心と興味をもつことが専門性を高めることになる」とまとめられた³⁾。

2. 医学図書館の一般開放に伴う図書館員の役割について

2008年第79回NPO法人日本医学図書館協会総会分科会「地域における知の拠点としての図書館の役割」に参加した。ここでは特に図書館

やまむろ まちこ：元京都南病院
てらざわ ひろこ：関西労災病院
なかむら ゆき：星ヶ丘厚生年金病院

の専門性については論議されなかったが、医学図書館と病院図書館が地域連携・地域開放を行う際の図書館員の役割について論議がなされ、患者や市民のための積極的な情報提供の必要性和その役割が示された⁴⁾。

3. 図書館の専門性について

第10回図書館総合展フォーラム2008で、神奈川県図書館協会80周年記念パネルディスカッション「今、改めて“司書の専門性”を問う」が開催された⁵⁾。

パネリストは大学図書館、公共図書館、学校(高校)図書館、株式会社図書館流通センターからの参加であり、それぞれの図書館の専門性について述べた。病院図書館からの参加はなかったが、各図書館から参加したパネリストがそれぞれの図書館の専門性について発言している。

1) 公共図書館からの発言

(発表者：座間市立図書館 三村敦美氏)

三村は「公共図書館における専門職としての司書の方向性」として、図書館の持つ機能はきわめて公的なものであり、その機能の多くは属人的なもので、職員、とりわけ司書に大きく依存する構造になっている。図書館は図書館という組織の存在によって機能するのではなく、図書館に存在する職員によって機能する。「これからの時代で必要になるのは人材」であり、「人材育成のための人材こそ今後の図書館に求められている」と述べた。そして「忘れられてきた教育的分野に公共図書館の専門性がある」とし、「経営力と各サービスを行う能力が司書の専門性である」と結論づけた。

2) 大学図書館からの発言

(発表者：文教大学越谷図書館 鈴木正紀氏)

鈴木は、「図書館員といっても、館種ごとに求められる知識・スキルは重なるところもあれば異なるところもあり、司書の養成課程はそうしたところには対応できておらず、いわば未分化の状態である」と冒頭で述べ、「『司書資格』取得は専門職になるための入り口…」であり、「むしろ職場に入ってから継続的自己学習、継続

教育が重要…」とし、かつ司書には著作権についての法的知識とコミュニケーションの能力を高めることが必要と述べた。そして「図書館は組織であり、求められる知識・スキルは組織環境、組織の作り方(デザイン)によって可変的であるので、組織を前提として図書館員の専門性を考える視点が重要」と今後の方向性を示した。即ちその図書館が親機関から期待されている運営形態によって、それぞれ異なった専門性があることを再認識した。

3) 学校図書館からの発言(発表者：神奈川県立相原高等学校 松田ユリ子氏)

松田は学校図書館における司書の専門性をめぐって、まず一般的に認識されている司書のイメージが未だ圧倒的に「活字メディアと、そのための図書館事務の専門家」であることに加え、「司書の基本的な態度は奉仕である」ことを挙げた。学校図書館員に求められる資格要件は司書であり、市民のための図書館というイメージを基点とした資料提供サービス司書モデルが刷り込まれている可能性が高いとされた。これは1997年の学校図書館法改正以降、司書教諭との区別をするためにそのイメージを強調する場合も見られると発言している。

今後の方向性としては、学校図書館界で目指すべき学校図書館専門職像の共通理解を作ること、学校図書館専門職は、少なくとも図書館情報学と教育学の両方を専門性のベースに持つ必要がある。そして学校図書館の外の世界へのアピールを戦略的に行うことだと述べている。

4) 委託先民間企業の一代表からの発言

(発表者：株式会社図書館流通センター 谷一文子氏)

谷一は、司書の資格があってもプロではないことを第一に挙げ、仕事をしながら勉強して自己研鑽をつむことによって司書の基礎的部分の底上げを行い、さらに特化した専門分野を持たなければ利用者のニーズに応えることはできないと述べた。また今後の方向性として、「図書館にかかわるすべての人々が、それぞれにレベル

を高めること」とし、「官か民か、正規か非正規かではなく、かかわるすべての人がその仕事のプロフェッショナルになり、自立すべきと考える」と述べた。そしてプロだから勉強、研修できる仕組みが必要であるが、研修した結果がどう報われるか?は問題である、と締めくくっている。

このパネルディスカッションでの各パネリストの発言のなかから、司書の専門性はそれぞれの図書館の設置目的と利用者へのサービスに沿って生かされることであり、各種図書館の専門性が明確に示された。4氏の発言から、司書の専門性とは司書資格取得そのものが専門性を示すものではなく、司書資格取得時の知識、技能を基盤として館種にかかわらず図書館の利用者が必要とする専門知識を習得した上で特殊性が生かされるサービスであるという結論に達した。

これらの各種図書館の専門性が論じられた結論から、病院図書館における“司書の専門性とは何か?”について考えた。

IV. 病院図書館における“司書の専門性”を探る

病院図書館における資料についての知識・サービスの方法は、大学の医学図書館と利用対象者がほぼ同じであるので医学図書館に準じて行われており実際に参考となる点も多い。ただ日常の診療活動に近い医師、看護師ら医療従事者への研究・研修や調査のための資料提供と入手には、医学図書館とは違ったテクニックと順応性が必要である。病院図書館の担当者は、ほとんどがただ一人でその作業にあたり、援助を求める先輩も同僚もいないことが多い。その上で、重篤な急患の手術、診療に対応して医師らから求められる困難な条件下での医学情報提供の要望に備え、適切な情報や資料を迅速に整備・提供するテクニックを持つことは、病院図書館司書の専門性の一つであろう。

病院図書館からの発言として、田引は、病院図書館員の使命は医療従事者への情報サービス

であり、医療の専門職が利用対象であるため病院図書館員自身が医療の知識を必要としていると述べ、病院図書館員として必要となる専門性について医学医療の知識、コンピュータリテラシー、ドキュメントデリバリー・著作権法、EBM・統計的手法をあげている⁶⁾。また林は、病院図書館担当者の勤務状況の悪化により、専任・常勤者の占める割合は減少し、派遣・パート職員が増えてきている現状を述べ、とくに新任担当者に教育が必要であるという意識が上司、管理者にはほとんどないであろう。しかし病院図書館員が専門性を高め、利用者への有効な情報提供ができてこそ、病院図書館が必要不可欠な部署として職場で、また、広くは社会での認知につながると考える、としている⁷⁾。また木下も、多くの病院図書館は、非常に限られた予算・資料スペースで、職員数1名前後と極めて小さな規模で運営され、図書館の機能は非常に限定されると同時に、担当者の資質に大きく左右される⁸⁾、と述べている。病院図書館員の専門性についての病院側の認識や評価は、上司、病院管理者の人事交替によっても大きく左右されることは、実際に否めないのである。

V. 患者への医学情報の提供と“司書の専門性”

近年では大学図書館と公共図書館との連携による患者、一般市民への医学情報の提供サービスの広がりが見られるようになった。もっとも患者、家族の身近にある病院図書館にとって、病に直面している人々に必要とされる医学情報の提供サービスこそ病院図書館の専門性を生かした役割の一つではないかと考え、その役割をも果たしたいと強く考える。

これまで病院図書館での医師や医療スタッフへのサービスは患者の治療に役立てるためであり、それが患者へのサービスに繋がるとの理念にもとづいて行ってきたが、インフォームドコンセントによる医療が浸透し、患者自身が治療方法を選択しなければならない現代においては、患者への教育的役割も必要であり、求められる

資料の適切な選択と提供も病院図書館司書の専門性の一つであろう。その際には司書の独断的な判断ではなく、医師ら医療スタッフの援助と協力を取り込むことにより司書の役割と専門性を患者にも医師ら他の職員にも認知してもらえる機会にすべきである。さらに望むなら、医学図書館、公共図書館との連携のなかで病院図書館司書の専門性を生かすことを考え、実行してほしいと願って止まない。情報文化の発展と利用者のニーズに応えるために、われわれの専門性を今後も問い続けていきたい。

引用・参考文献

- 1) 中村友紀. 病院図書室の業務分析(第1報)―図書室担当者の専門性はいかされているか―. 病院図書館. 2006;26(2):49-53.
- 2) 寺澤裕子. 図書館員の専門性に関する文献研究. 病院図書館. 2007;27(2):58-63.
- 3) 若田部純子. 第78回NPO法人日本医学図書館協会総会第1分科会「医学図書館員としての専門性と認定資格制度」参加報告. 医学図書館. 2007;54(4):341-3.
- 4) 池田喜美代. 第79回NPO法人日本医学図書館協会総会第4分科会「地域における知の拠点としての図書館の役割」参加報告. 医学図書館. 2008;55(4):331-3.
- 5) 神奈川県図書館協会80周年記念パネルディスカッション「今、改めて“司書の専門性”を問う」p.1-15 発言要旨 配布資料2008.11.27.
- 6) 田引淳子. 病院図書館における専門職教育の課題と展望. ほすびたる らいぶらりあん. 2002;27(3):239-40.
- 7) 林 伴子. 病院図書館員と研修活動. ほすびたる らいぶらりあん. 2002;27(3):249-50.
- 8) 木下久美子. 病院図書室と図書館員の専門性. 病院図書館. 1995;14(1):14.
- 9) 山室真知子. 病院図書室における患者サービス―その専門性を探る―. 病院図書館. 1994;14(4):159-62.
- 10) 山室真知子. 今、なお専門性をもとめて. 医学図書館. 2008;55(2):96-7.